

評価（中間評価）

身体状況や生活習慣に変化が現れたか確認する。

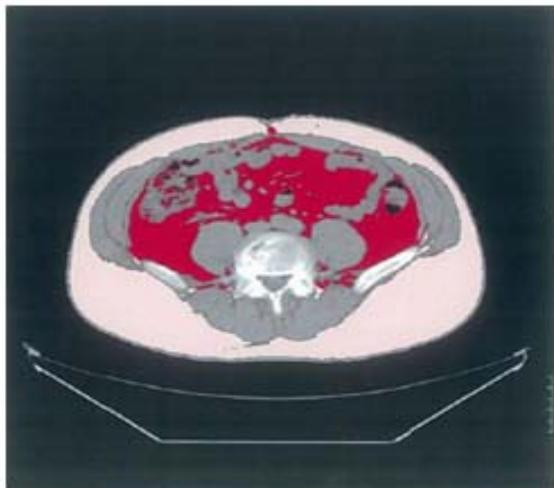
必要に応じて、行動目標の修正を行う。

○身体測定結果 →減少しています。

項目	平成18年11月	12月	目標 平成19年5月
体重	84.0Kg	82.0 Kg (↓ 2.0kg)	79.0Kg
腹囲	100.5cm	99.5cm (↓ 1. 0cm)	95.5cm

○血液検査等結果→改善しています。

項目	4月の健診結果	現在(4月との比較)	標準値
血清尿酸	7. 6mg/dl	6. 9mg/dl(↓ 0. 7mg/dl)	7. 0mg/dl以下(男性)
LDLコレステロール	138mg/dl	98mg/dl(↓ 40mg/dl)	120mg/dl以下



○内臓脂肪測定結果→ 100. 7cm²でした。

内臓脂肪の面積(赤色の部分)

※内臓脂肪の面積が100～150cm²の間にある場合は「内臓脂肪が多い」状態といえます。

※赤色の部分が内臓脂肪の面積、ピンク色の部分が皮下脂肪の面積です。

保険者による健診・保健指導の実施(平成20年度施行)

医療保険者に特定健診の実施を義務付け

対象者:40~74歳の医療保険加入者 約5,600万人

一定の基準に該当する者

対象者:約34%

・メタボリックシンドロームの該当者・予備群 1,960万人 等

医療保険者に特定保健指導の実施を義務付け

生活習慣病のリスク要因の減少

生活習慣病に起因する医療費の伸びの減少

医療保険者による後期高齢者医療支援金の加算・減算

平成25年度より、後期高齢者医療支援金について、以下の項目の目標達成状況をもとに加算・減算

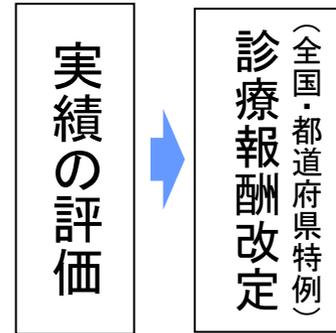
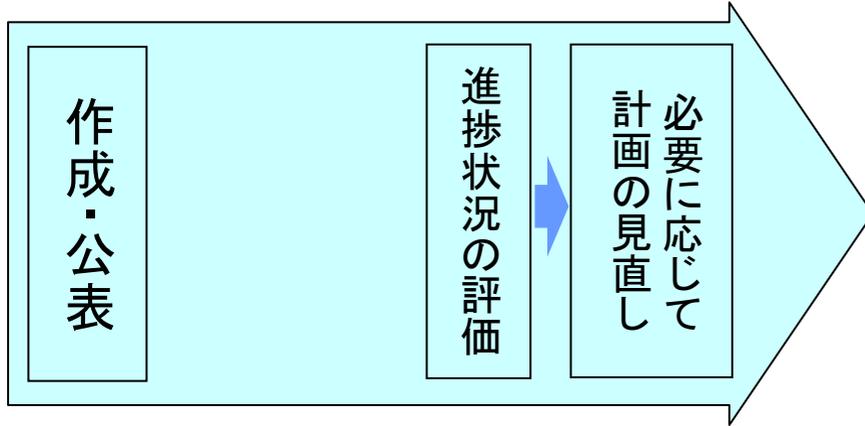
○項目

- ・特定健診の受診率(又は結果把握率)
- ・特定保健指導の実施率(又は結果把握率)
- ・目標設定時と比べた内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率

医療費適正化計画のサイクル

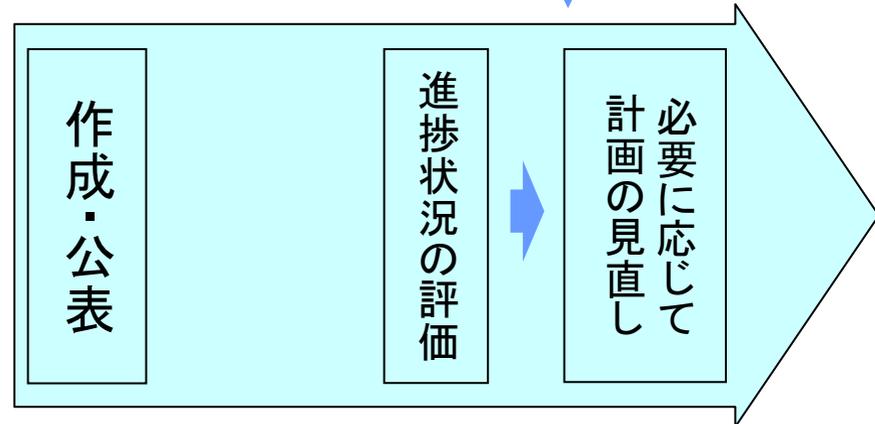
平成20年度 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

第1期



第2期

第2期計画の作成準備
(この時点での進捗状況等を踏
まえた第2期における政策目
標の検討等)



実績の評価

(厚生労働大臣)特定健康診査等基本指針

- 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項
- 特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項
- 前二号に掲げるもののほか、次条第一項に規定する特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項

参酌標準

- 健診実施率 ○%
- 保健指導実施率 △%
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率 □%

※第1期はH24の値を、第2期(H25～)以降は毎年の値を示す

参酌標準に即し保険者で設定

(保険者)特定健康診査等実施計画

- 特定健康診査等の具体的な実施方法に関する事項
- 特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標
- 前二号に掲げるもののほか、特定健康診査等の適切かつ有効な実施のために必要な事項

目標

	H20	H21	H22	H23	H24
健診実施率					○'
保健指導実施率					△'
メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率					□'

※第1期は保険者の判断で、第2期以降は参酌標準に即し保険者で設定

平成20年から5年サイクルで策定・評価等

平成25年から

後期高齢者支援金の加算・減算

- 国が「特定健康診査等基本指針」で示す「特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項」の達成状況
- 保険者が「特定健康診査等実施計画」で定める「特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標」の達成状況

評価指標

- 健診実施率 ○%
- 保健指導実施率 △%
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率 □%

(案)

(参考)都道府県健康増進計画に位置付ける目標項目

	基準指標		データソース	
日頃の生活習慣	アウトカム	適切な生活習慣を有する率	脂肪エネルギー比率	都道府県健康・栄養調査
			野菜摂取量	都道府県健康・栄養調査
			朝食欠食率	都道府県健康・栄養調査
			日常生活における歩数	都道府県健康・栄養調査
			運動習慣のある者の割合	都道府県健康・栄養調査
			睡眠による休養が不足している者の割合	都道府県健康・栄養調査
			喫煙する者の割合	都道府県健康・栄養調査
			多量飲酒者の割合	都道府県健康・栄養調査
	プロセス	普及啓発による知識浸透率	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を知っている人の割合	都道府県健康・栄養調査
境界領域期・有病期	アウトカム	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病の有病者・予備群の数	肥満者の推定数(成人・小児)	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			糖尿病予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			高血圧症予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			糖尿病有病者の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			高血圧症有病者の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			高脂血症者有病者の推定数	都道府県健康・栄養調査 健診データ
			メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)新規該当者の推定数	健診データ
			糖尿病発症者の推定数	健診データ
			高血圧症発症者の推定数	健診データ
			高脂血症発症者の推定数	健診データ
			プロセス	健診・保健指導の実績
	保健指導実施率	都道府県健康・栄養調査 健診データ		
医療機関受診率	都道府県健康・栄養調査 レセプト			

生活習慣病発 展段階	基準指標			データソース
重症化・ 合併症	アウトカム	疾患受療率	脳血管疾患受療率	患者調査(3年ごと)
			虚血性心疾患受療率	患者調査(3年ごと)
		合併症率	糖尿病による失明発症率	社会福祉行政業務報告
			糖尿病による人工透析新規導入率	日本透析医学会
死亡	アウトカム	死亡率	脳卒中による死亡率	人口動態統計
			虚血性心疾患による死亡率	人口動態統計
		健康寿命	平均自立期間	都道府県生命表(5年ごと) レセプト
			65歳、75歳平均自立期間	都道府県生命表(5年ごと) レセプト
			(平均寿命)	都道府県生命表(5年ごと)
			(65歳、75歳平均余命)	都道府県生命表(5年ごと)

(参考)上記に含まれない「健康日本21」代表目標項目のうち、健康指標として都道府県健康増進計画に位置付けるもの

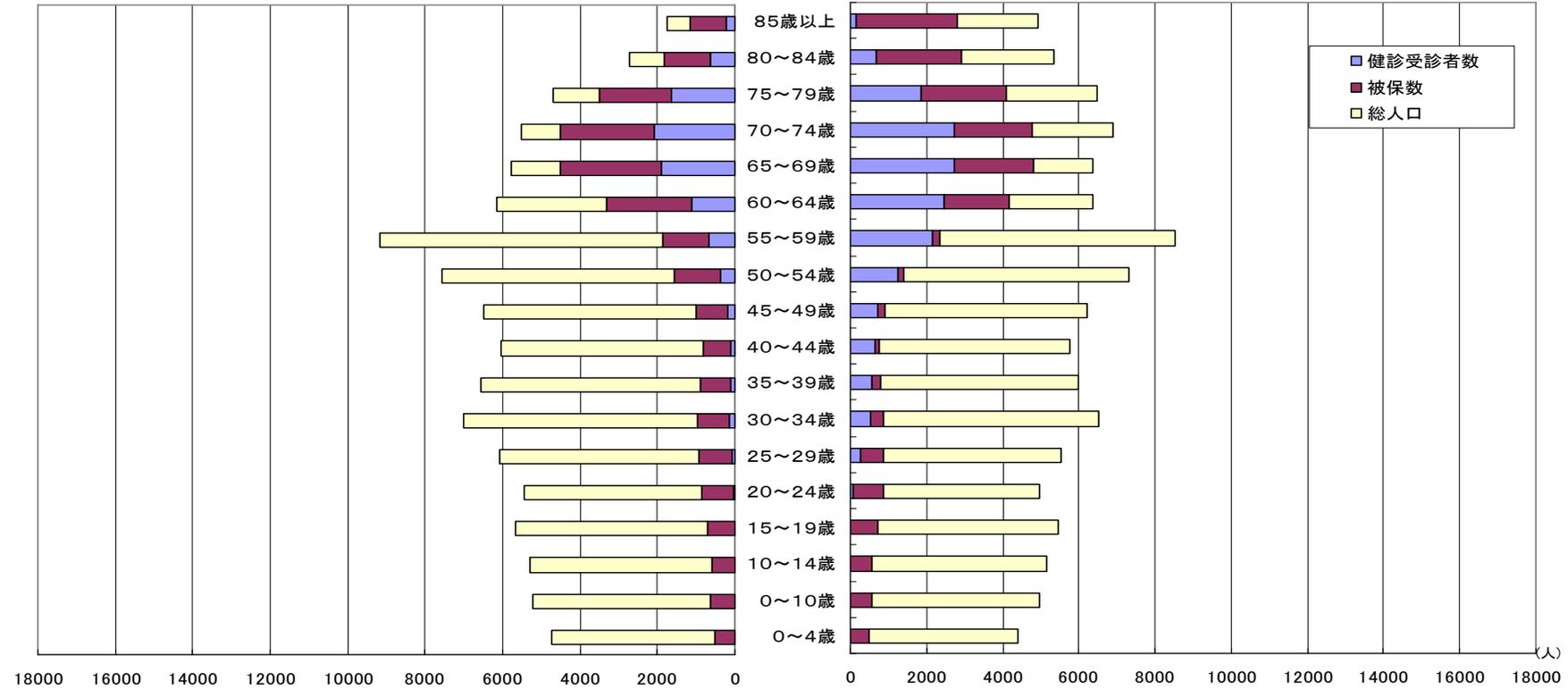
基準指標		データソース
がん	がん検診受診者数	国民生活基礎調査(3年ごと)
こころの健康	自殺者数	人口動態統計
歯の健康	8020の人数	歯科疾患実態調査

健診受診状況の把握

様式6-7 健診受診状況～被保険者数及び健診受診者のピラミッド

J市の総人口のうちの国保被保険者数・健診受診者数(平成17年度)

注) 健診受診者数は基本健診受診者数と国保人間ドック受診者数の合計



男性	40～74歳	健診受診者	6,481	36.9%
		国保被保険者	17,548	

女性	40～74歳	健診受診者	12,685	66.1%
		国保被保険者	19,184	

様式6-7

『標準的な健診・保健指導プログラム』の検討スケジュール

18年度

19年度

『標準的な健診・保健指導プログラム』の検討

(「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」(座長:久道茂))

18年7月

『標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)』の策定

18年6月～19年3月

先行準備事業の実施

(※)3県(千葉県・富山県・福岡県)において『標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)』に沿った健診・保健指導及びその評価を実施

18年11月、19年1月、2月

先行準備事業の実施状況等を踏まえた検討

19年3月下旬

『標準的な健診・保健指導プログラム』の確定

『標準的な健診・保健指導プログラム』に沿った健診・保健指導事業の準備

特定健診・特定保健指導内容や実施方策等に関する検討体制

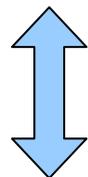
「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」(座長:久道 茂)

○ 平成18年2月～

○ 本年度中にとりまとめ予定

- ・ 標準的な健診・保健指導プログラムの策定
(健診・保健指導の委託基準、人材育成体制の整備、最新の知見を反映した健診・保健指導内容の見直しのための体制整備、健診・保健指導の実施・評価のためのデータ分析を含む)

等



連携



連携

「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」(座長:辻 一郎)

○ 平成18年8月～

○ 重要項目については、本年度中にとりまとめ予定

- ・ 被用者保険の被扶養者に対する健診・保健指導の実施体制
- ・ データ送受信・決済システムの確立
- ・ 特定健診・特定保健指導の評価方法

等



連携

「労働安全衛生法における定期健康診断等に関する検討会」(座長:和田 攻)

○ 平成18年10月～

○ 本年度中にとりまとめ予定

- ・ 労働安全衛生法における定期健康診断の健診項目の検討
- ・ 労働安全衛生法における保健指導の検討

等

先行準備事業の実施状況

都道府県	千葉県			
保険者	市町村国保 九十九里町	市町村国保 白子町	市町村国保 大多喜町	健保組合 新日本製鐵 健康保険組合(君津支部)
対象者	40～64歳の 住民	40～74歳の 住民	40～64歳の 住民	40～74歳の 被扶養者

都道府県	富山県		福岡県	
保険者	健保組合 インテック健康保険組合		市町村国保 筑後市	健保組合 福岡県農協 健康保険組合
対象者	40歳以上の 被保険者	40歳以上の 被扶養者	40～64歳の 住民	35歳以上の 被保険者

先行準備事業の実施状況等を踏まえた主な論点

論点1. 特定保健指導対象者の見直し

- 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」に示された選定方法を用いた場合、保健指導対象者が約7割にもものぼる。
- 効果的・効率的な保健指導を実施するためには、生活習慣の改善による予防効果が大きく期待できる者を選定すべきではないか。

論点2. 特定保健指導の実施条件の設定

- 特定保健指導の実施率を評価するため、その実施条件を明確にする必要がある。

①動機づけ支援の実施条件

個別面接(20分)又は、グループ面接(80分)を1回実施

②積極的支援の実施条件

初回面接(支援計画策定)後、継続的な支援(※)を実施

(※)対面指導(個別面接又は集団面接)、e-mail、電話等に応じて、それぞれポイントを定め、

合計して一定のポイントを越える支援

動機づけ支援の内容

支援形態	<p>〈面接による支援〉次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none">●1人20分以上の個別支援●1グループ80分以上のグループ支援 <p>〈6か月後の評価〉次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none">●電話●e-mail
支援内容	<p>〈個別支援〉</p> <ul style="list-style-type: none">●生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。●体重・腹囲の計測方法について説明する。●生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。●対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 <p>〈6か月後の評価〉</p> <ul style="list-style-type: none">●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

積極的支援の内容

○初回時の面接による支援

動機づけ支援における面接による支援と同様。

○3ヶ月以上の継続的な支援

支援形態	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail <p>※継続的な支援に要する時間は、ポイント数の合計が180ポイント以上とする。</p>
支援内容	<p><u>支援A(積極的関与タイプ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 <p>〈中間評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、必要時、行動目標・計画の設定を行う。 <p><u>支援B(励ましタイプ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
支援ポイント	<p>合計180ポイント以上とする</p> <p>内訳; <u>支援A(積極的関与タイプ)</u>: 個別支援、グループ支援、電話A、e-mail Aで160ポイント以上</p> <p><u>支援B(励ましタイプ)</u>: 電話B、e-mail Bで20ポイント以上</p>

○6ヶ月後の評価

支援形態	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

積極的支援における支援形態のポイント数

○支援形態ごとのポイント数

支援形態	基本的なポイント数		最低限の介入量
	5分	10分	
個別支援	5分	20ポイント	10分
グループ支援	10分	10ポイント	40分
電話A ●e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	5分	20ポイント	5分
電話B ●行動計画の実施状況の確認と励ましや出来ていることには賞賛をする支援	5分	10ポイント	5分
e-mail A ●e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	1往復	40ポイント	1往復
e-mail B ●行動計画の実施状況の確認と励ましや賞賛をする支援	1往復	5ポイント	1往復

※1回の支援におけるポイント数には、一定の上限を設ける。

望ましい積極的支援の例

○面接による支援

個別支援(30分以上)

または

グループ支援(90分以上)

- ・生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、行動計画や行動目標の設定等動機づけ支援の内容を含む支援とする。
- ・食生活については、食生活の中で、エネルギーの過剰摂取につながっている要因を把握し、その是正のために料理や食品の適切な選択等が自らできるスキルを身につけ、確実に行動変容できるような支援とする。
- ・運動については、生活活動、運動の実施状況の確認や歩行前後の把握などを実施し、確実に行動変容できるような支援とする。

○2週間後

電話、またはe-mailによる支援

○1ヶ月後

電話、またはe-mailによる支援

○2ヶ月後

電話、またはe-mailによる支援

○3ヶ月後(中間評価による体重・腹囲等の測定から必要時6ヶ月後の評価までの行動目標・行動計画の修正を含む)

個別支援(20分以上)

または

グループ支援(80分以上)

○4ヶ月後

電話、またはe-mailによる支援

○5ヶ月後

電話、またはe-mailによる支援

○6ヶ月後の評価

個別支援(20分以上)

または

グループ支援(80分以上)

- ・次回の健診までに確立された行動を維持できるような支援を行う。

生活習慣病対策について

基本的な枠組み

